

地方債の充実・改善に関する提言・要望

地方債の充実・改善を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 生活関連社会資本等の整備を推進するため、所要の地方債総額を確保するとともに、長期・低利の良質な公的資金の安定的確保を図ること。
2. 公債費負担の軽減を図るため、1. 1兆円規模の公的資金の補償金免除繰上償還の措置が延長されたところであるが、依然として公債費は高水準で推移しており、引き続き、対象要件の緩和・拡大を図ること。
3. 起債対象事業、充当率、償還年限等、貸付条件の改善を図ること。